

令和7年1月29日開会

令和7年1月29日閉会

令和7年第1回 西予市議会臨時会会議録

西予市議会

第 1 日

1 月 29 日 (水曜日)

令和7年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- | | | | |
|------------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 令和7年1月29日 | 教 育 部 長 | 谷 口 佳 代 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 明 浜 支 所 長 | 池 田 い ず み |
| 1. 開 議 | 令和7年1月29日 | 野 村 支 所 長 | 土 居 文 人 |
| | 午前10時00分 | 城 川 支 所 長 | 中 城 多 喜 恵 |
| 1. 閉 会 | 令和7年1月29日 | 三 瓶 支 所 長 | 藤 井 兼 人 |
| | 午前10時42分 | 総 務 課 長 | 山 崎 徳 博 |
| 1. 出 席 議 員 | | 財 政 課 長 | 安 岡 克 敏 |
| 1 番 | まつもと みき | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 2 番 | 大 森 揚 子 | 事 務 局 長 | 片 山 勇 一 |
| 3 番 | 山 下 昌 和 | 議 事 係 長 | 松 本 史 子 |
| 4 番 | 宇都宮 久見子 | 1. 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 5 番 | 信 宮 徹 也 | 1. 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり |
| 6 番 | 宇都宮 俊 文 | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 7 番 | 加 藤 美 香 | | |
| 8 番 | 中 村 一 雅 | | |
| 9 番 | 河 野 清 一 | | |
| 10 番 | 山 本 英 明 | | |
| 11 番 | 竹 崎 幸 仁 | | |
| 12 番 | 小 玉 忠 重 | | |
| 13 番 | 源 正 樹 | | |
| 14 番 | 井 関 陽 一 | | |
| 15 番 | 二 宮 一 朗 | | |
| 16 番 | 兵 頭 学 | | |
| 17 番 | 森 川 一 義 | | |
| 18 番 | 酒 井 宇 之 吉 | | |
| 1. 欠 席 議 員 | | | |
| | な し | | |
| 1. 会 議 録 署 名 議 員 | | | |
| 2 番 | 大 森 揚 子 | | |
| 3 番 | 山 下 昌 和 | | |
| 1. 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り | | | |
| | 説明のため出席した者の職氏名 | | |
| | 市 長 管 家 一 夫 | | |
| | 副 市 長 酒 井 信 也 | | |
| | 教 育 長 宇 都 宮 明 彦 | | |
| | 総 務 部 長 山 住 哲 司 | | |
| | 政 策 企 画 部 長 大 野 本 敦 | | |
| | 生 活 福 祉 部 長 兼 | | |
| | 福 祉 事 務 所 長 長 野 静 香 | | |
| | 産 業 部 長 兵 頭 章 夫 | | |
| | 建 設 部 長 三 瀬 計 浩 | | |
| | 医 療 介 護 部 長 浅 野 幸 彦 | | |
| | 会 計 管 理 者 岩 本 博 文 | | |
| | 消 防 本 部 消 防 長 宇 都 宮 憲 治 | | |

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(2番 大森揚子、3番 山下昌和)
- 2 会期の決定
(1月29日～1月29日 1日間)
- 3 承認第 1号 専決処分第1号の承認を求めることについて(令和6年度西予市一般会計補正予算(第9号))
- 4 議案第 1号 令和6年度西予市一般会計補正予算(第10号)
- 5 議案第 2号 令和6年度西予市水道事業会計補正予算(第3号)
議案第 3号 令和6年度西予市下水道事業会計補正予算(第5号)
- 6 議案第 4号 令和6年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)
議案第 5号 令和6年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 承認第 1 号 専決処分第 1 号の承認を求めることについて(令和 6 年度西予市一般会計補正予算(第 9 号))
- 4 議案第 1 号 令和 6 年度西予市一般会計補正予算(第 10 号)
- 5 議案第 2 号 令和 6 年度西予市水道事業会計補正予算(第 3 号)
議案第 3 号 令和 6 年度西予市下水道事業会計補正予算(第 5 号)
- 6 議案第 4 号 令和 6 年度西予市病院事業会計補正予算(第 3 号)
議案第 5 号 令和 6 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第 3 号)

開会 午前10時00分

○井関議長

おはようございます。

本日は傍聴にお越しいただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

これより令和7年第1回西予市臨時会を開会いたします。

管家市長より今臨時会招集の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

令和7年西予市議会第1回臨時会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

年明けから比較的穏やかな天候が続いておりますが、先日13日には、日向灘を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が出されました。昨年は能登半島地震そして豊後水道地震、そして日向灘沖地震など大きな地震が発生し、能登地方では甚大な被害が生じました。

また、日向灘沖地震では、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表され大変心配をいたしたところであります。今回の日向灘沖地震は発生から数時間後には調査終了ということで、一応安堵したところですが、今年に入りまして、政府の臨時調査委員会は、南海トラフ巨大地震の発生確率を30年以内に80%程度に上げました。改めまして、防災意識の啓発をはじめ、ハードソフト両面での防災対策の強化を図る必要があると感じるところであります。

先週24日から、城川地区を封切りに31日までの日程で、市民病院、野村病院及びつくし苑の指定管理移行に伴う市民説明会を旧町単位で開催いたしております。議員の皆様も御多用の中、参加をいただいております。厚く御礼申し上げます。

今回の説明会では、指定管理者である地域医療振興協会から理事長をはじめ、職員も同席いただいております。3施設の運営方針、そして運営方法について具体的な説明をいただいております。市民の皆様から数々の御質問、厳しい御意見等をいただいております。それらに対しましてはできるだけ丁寧にお答えをし、理解を得られるよう努めている

ところでございます。

本年4月1日からいよいよ指定管理による施設運営が開始となります。2月中から病院機能の一部移転も開始する予定であり、4月1日に向けて万全の体制を整えているところでございます。

人口減少、人材不足、物価高騰など、全国的に病院等の経営は非常に厳しい状況が続いており、特に、本市のように地方の人口減少が著しい地域では、好転する材料を見いだすことは困難であります。それでも、この西予市で生活をされる市民の皆様が安心して暮らせる環境、適切な医療をいつでも受けられる環境の維持、確保することは、当市の最重要課題の一つであります。地域医療振興協会という新たなパートナーとの連携をもとに、課題解決に向けて取り組んでまいります。市民の皆様、議員の皆様が御理解と御協力をいただくことが、欠かすことのできない重要な問題であると思います。何とぞ皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の臨時会でございますけれども、一般会計補正予算の専決処分のほか、国の経済対策物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金に関わる補正予算、病院事業会計では、指定管理に関わる債務負担行為の設定を行うなど、計6件を上程し御審議をお願いするものでございます。

どうか慎重に御審議をいただき、御決定賜りますようお願いを申し上げます。私の招集の挨拶といたします。

○井関議長

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりであります。

(日程1)

○井関議長

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、2番大森揚子議員、3番山下昌和議員を指名いたします。

(日程2)

○井関議長

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○井関議長

次に、日程第3、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて(令和6年度西予市一般会計補正予算(第9号))」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第1号は、令和6年度西予市一般会計補正予算(第9号)について、専決処分の承認を求めるものであります。

その内容でございますけれども、国における国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関する事業費を計上するものであります。

低所得者支援給付金支援事業として、非課税世帯を対象に、1世帯当たり3万円を給付し、さらに、同世帯のうち子育て世帯を対象に世帯内で扶養されている子1人当たり2万円を加算し給付するものであります。給付金及び給付に要する事務費を合わせ総額2億3528万3000円を計上しております。事業の財源につきましては、国庫支出金となります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上し、収支均等を図っております。

これらによりまして、既決いただいております歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3528万3000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ321億2642万8000円といたしました。今回、これらに必要な予算措置が特に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項に基づき専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告するものであります。

よろしく御審議の上、御承認くださいますよう

お願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、承認第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

討論なしと認めます。

これより承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて(令和6年度西予市一般会計補正予算(第9号))」を採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

各議員に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを御確認ください。

本日送信した入室コードを入力してください。

〔入室コードを議員が入力〕

○井関議長

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

承認第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

源議員。賛否をお願いします。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

賛成全員によって、承認となりました。

(日程4)

○井関議長

次に、日程第4、議案第1号「令和6年度西予市一般会計補正予算(第10号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第1号「令和6年度西予市会計補正予算（第10号）」について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国民の安心・安全等持続的な成長に向けた総合経済対策として編成された国の補正予算に基づき、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業のほか、急を要する経費を計上するものであります。

国からの同交付金の配分額は1億4638万6000円であり、電力、燃油及び食料品等の物価高騰に対し、生活者及び事業者支援として重点策を講じるものであります。

主な内容であります。予算書の款別に御説明を申し上げます。

まず、総務費では、防犯対策事業において、自治会等が維持管理している防犯灯について、高騰している電気料金の負担軽減につながるよう、LED化促進を図るとともに、西予地区防犯協会が実施している自治会等への防犯灯設置補助事業に対し支援するもので、同協会への補助金400万円を計上するものであります。防犯灯1灯当たり上限1万円を補助するものであります。

また、企画費では、指定管理施設を運営する事業者を対象に、物価高騰の影響を受ける電気、重油、灯油等の経費に対し支援するもので、負担金190万3000円を計上いたしております。

民生費において、市内の高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援及び児童養護施設を運営する事業者を対象に物価高騰の影響を受ける光熱水費、食材料費に対して支援するもので、補助金2981万2000円を計上し、経済的な負担を軽減、安定的な福祉サービスの提供を確保するものであります。

また、物価高騰対応重点施策事業の児童福祉費では、民間保育所を対象に物価高騰の影響を受ける賄い材料費等に対し支援するもので、補助金508万2000円を計上いたしております。

衛生費におきまして、生活者支援として家計の

エネルギー費用負担軽減とともに、脱炭素化促進を図るため、エアコンなど、省エネ家電の購入費の一部を補助するもので、補助金及び事務費合計2023万4000円を計上いたしております。補助率は3分の1、最大5万円を補助するものであります。

商工費において、燃油原材料価格の高騰により厳しい経営環境に置かれている市内小規模事業者や運送事業者等を対象に支援するもので、市内小規模事業者については、エネルギーまたは原材料価格が前年度より高騰している要件で、1事業所当たり最大3万円を支給し、運送業者については、貨物等運送用の車両、車種ごとに設定した支援金額を支給するものであります。補助金、事務費等合計4900万円を計上いたしております。

土木費では、道路橋梁維持修繕事業において、積雪に伴う市道の除雪費用として、既決予算に不足する重機借上料800万円を増額計上するものであります。

このほか、今回歳入におきまして、地方交付税のうち普通交付税において、国税収入の伸びや地方財政の需要増加等により再算定が行われ、2億3480万4000円が増額配分されることになり、そのうち臨時財政対策債償還基金費として、減債基金への積立てが求められる額を踏まえ、減債基金へ1億円を積立て、残りについては、既決予算の財源としておりました財政調整基金繰入金の減額等により調整いたしております。これらのことから、今回の補正予算の財源につきましては、地方交付税、国庫支出金となります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び基金繰入金を計上し、収支の均衡を図るものであります。

これによりまして、歳入歳出予算は、既決いただいております歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3711万9000円を増額し、歳入歳出の予算総額を323億6354万7000円と定めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は、終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、議案第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

討論なしと認めます。

これより議案第1号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第10号）」を採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

各議員に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを御確認ください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○井関議長

採決を確定いたします。

賛成全員によって可決となりました。

（日程5）

○井関議長

次に、日程第5、議案第2号「令和6年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）」及び議案第3号「令和6年度西予市下水道事業会計補正予算（第5号）」の2件について一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

三瀬建設部長。

〔三瀬建設部長登壇〕

○三瀬建設部長

議案第2号「令和6年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）」について提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、国民の安心・安全と

持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、防災減災及び国土強靱化を推進するため、上水道管路の耐震化対策に係る財源及び経費の補正を行うものでございます。

第2条の収益的収入の補正につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を電力価格高騰分に充当するため、一般会計からの補助金450万円を増額し、総額を7億9619万7000円といたしております。

第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的収入額を6180万円増額し、総額を2億9610万2000円とし、資本的支出額では7770万円を増額し、総額を5億8859万9000円といたしております。

そのほか、今回の補正に伴いまして、第4条の企業債及び第5条の他会計からの補助金についても補正を行っております。

続きまして、議案第3号「令和6年度西予市下水道事業会計補正予算（第5号）」について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づく、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を電力価格高騰分に充当するため、一般会計からの補助金を計上するものでございます。

これによりまして、第2条の収益的収入につきまして、収益的収入を394万3000円増額し、総額を8億9189万3000円といたしております。

また、第3条では、一般会計から受ける補助金の額を表のとおり改めております。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○井関議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第2号及び議案第3号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、議案第2号及び議案第3号の2件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○井関議長

討論なしと認めます。

これより議案順に採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

まず、議案第2号「令和6年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください

[表決システムのボタンを押す]

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第2号は賛成全員によって可決となりました。

次に、議案第3号「令和6年度西予市下水道事業会計補正予算（第5号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[表決システムのボタンを押す]

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第3号は賛成全員によって可決となりました。

(日程6)

○井関議長

次に、日程第6、議案第4号「令和6年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」及び議案第5号「令和6年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第3号）」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○井関議長

浅野医療介護部長。

[浅野医療介護部長登壇]

○浅野医療介護部長

議案第4号「令和6年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」について提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、国における国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、国から受ける物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業費を計上するとともに、債務負担行為を設定するものでございます。

第2条の収益的収入の補正につきましては、一般会計補助金を376万7000円増額し、総額を44億6992万3000円といたしております。

第3条の他会計からの補助金の補正についても表のとおり改めております。

第4条の債務負担行為では、令和7年度からの指定管理に係る市が負担することが適当と認める額について、政策的医療交付金として、債務負担行為の設定を行うものでございます。今回の債務負担行為の設定につきましては、指定管理者である地域医療振興協会から提出された収支計画に基づくもので、10年間の指定管理期間で限度額48億円、年4億8000万円で、収支バランスのとれた指定管理料となっており、市として妥当と判断したものでございます。

続きまして、議案第5号「令和6年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第3号）」について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、国における国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、国から受ける物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業費100万5000円を計上し、施設事業収入総額6億3477万1000円とするものでございます。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○井関議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第4号及び議案第5号の2件については、会議規則第37条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

異議なしと認め、議案第4号及び議案第5号の2件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

ただいま討論の申出がありました。

まず、原案に反対者の発言を許可したいと思います。

反対の方ございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

2番、大森揚子議員。

〔2番大森揚子議員登壇〕

○2番大森揚子議員

議席番号2番、日本共産党の大森揚子です。

議案第4号「令和6年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」債務負担行為について反対討論を行います。

政策的医療交付金の債務負担行為について、10年間で限度額を48億とするということが提案されております。政策的医療交付金とは、指定管理料のことで、年間4.8億円と理解をしております。

まず、4.8億円の積算根拠を市民に明らかにすることが必要であると考えます。そして何よりも、市と委託先である振興協会との間で協定書が結ばれておらず、移行後の体制の全容が明らかになっておりません。12月議会では、締結は2月から3月を想定しているという御答弁でした。振興協会の運営は4月から予定されており、もう目の前となっております。

1月24日、27日に開催された城川、野村地域の住民説明会では、住民から市、振興協会へ移行後の体制、財政状況などについて、様々な疑問、不安な声が上がりました。協会からは、なるべく現行どおりに、具体的にはこれから検討するなど曖昧な答弁が続きました。

いまだ協定が結ばれず、移行後の状況が全く把握できない状況で、政策的医療交付金10年間48億円を決めるということは、財政を預かる市として責任ある提案とは言えないのではないのでしょうか。私も議員として、この状況での判断はできかねます。

このような理由から、私はこの議案第4号「令和6年度西予市病院事業会計補正予算」について反対をいたします。

議員の皆様におかれましては、熟考していただき、御判断をしていただきますようお願いをいたしまして、私の反対討論を終わります。

○井関議長

次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○井関議長

まつもとみき議員。

○1番まつもとみき議員

「令和6年西予市病院事業会計補正予算（第3号）」の債務負担行為について賛成の立場で討論いたします。

物価高騰や、あちこちで毎年のように起こる災害、世界を見れば戦争、10年前の2015年に想像していたよりはるかに現在の社会は生きづらいものになっているように、私は感じているところです。先の見えないこのような情勢の中において、10年間の収支計画を出し、今回、債務負担行為を設定するという事は大変難しく、御苦労があることは共感いたします。

1月24日から開催されています市民説明会でも、総務部長のほうから10年間で48億円が限度額であること。1年ごとの指定管理料は4億8000万円が予算額であること。予算4億8000万のうち交付税措置は見込みで2億4000万円程度であることが説明されているところです。説明通りだと、市からの繰出金は1年ごとで見ると指定管理料の半分2億4000万円となりますから、健全な財政が期待できるということになります。

しかし、だからといってもろ手を挙げて賛成しているわけではありませんので、この場でこの債務負担行為について意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

まず議会では先日、令和7年度の3施設の収支計画について、行政から報告がありました。本来これは4月から運営を担う地域医療振興協会が直

接議会に説明をし、私たち議会が直接質問をする。その環境を設定すべきことだと考えます。また、先ほど大森議員がおっしゃられましたように、市民説明会でも、この予算額を提示されるべきではないかと思えます。

また、協定の内容が示されていない中で、どれぐらいの経費が指定管理料とは別にかかってくるのかが見えない状況です。職員の現給保障は致し方ないにしても、施設の運営経費については、何が指定管理料の中では賄われる、何は別の予算立てになるのか。少なくとも来年度分すら示されていないということも納得はしていません。エネルギーの高騰や大規模修繕など、これまでも指定管理者、ほかの指定管理者に払ってきたものを除いて、この指定管理料の中でしっかり運営していただくことを強く求めます。

また、幾ら指定管理料の中で運営していても、市民の医療と福祉が縮小することのないよう、市はしっかり責任を持って進めていただきますよう求めます。

この病院問題の中で何度も信頼という言葉が聞いてきました。この債務負担行為は、政策的医療交付金という事項になっています。まさに政策として、市は公立病院と施設を指定管理にしたわけです。10年後、この決定を責任とる人が、この場にどれだけいるのか分かりませんが、今後、指定管理者を信頼して施設運営をしていただくためにも、今回の債務負担行為における指定管理料について、市はしっかり運営を評価していただくこと、市民の理解を得ながら進めること、また市民の代表としての議会への情報提供、そのための仕組みをつくることを前提に賛成するとして賛成討論とします。

○井関議長

ほかに討論申し出る方ございませんか。

[発言する者なし]

○井関議長

以上で討論を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

この採決は採決システムを用いて行います。議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

まず、議案第4号「令和6年度西予市病院事業

会計補正予算（第3号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

[表決システムのボタンを押す]

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第4号は賛成多数によって可決となりました。

次に、議案第5号「令和6年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第3号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[表決システムのボタンを押す]

○井関議長

採決を確定いたします。

議案第5号は賛成全員によって可決となりました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第1回西予市議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会 議長 井関 陽一

同 議員 大森 揚子

同 議員 山下 昌和

付 録

令和7年第1回西予市議会臨時会議決結果表

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決結果 |
|-------|---|----------|------|
| 承認第1号 | 専決処分第1号の承認を求めることについて(令和6年度西予市一般会計補正予算(第9号)) | 07.01.29 | 原案承認 |
| 議案第1号 | 令和6年度西予市一般会計補正予算(第10号) | 07.01.29 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 令和6年度西予市水道事業会計補正予算(第3号) | 07.01.29 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 令和6年度西予市下水道事業会計補正予算(第5号) | 07.01.29 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 令和6年度西予市病院事業会計補正予算(第3号) | 07.01.29 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 令和6年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第3号) | 07.01.29 | 原案可決 |